

## 第6次勝山市障がい者福祉計画(案)にかかるパブリック・コメント募集要領

### 1. 目的

勝山市では、市民の意見を政策等の立案に反映させる機会の確保及び市の市民への説明責任の明確化を図り開かれた市政の推進に寄与するため、第6次勝山市障がい者福祉計画(案)にかかるパブリック・コメントを募集します。

### 2. 計画(案)の作成趣旨、背景、考え方等

第6次勝山市障がい者福祉計画(案)に記載された事項のとおりとします。

### 3. パブリック・コメントの手法

勝山市パブリック・コメント手続要綱(平成22年勝山市告示第61号)に基づき実施します。

### 4. パブリック・コメントの概要

#### (1) 意見の募集期間

令和7年7月1日(火)正午から令和7年7月31日(木)正午まで

#### (2) 意見を提出できる方

- ・本市の区域内に住所を有する方
- ・本市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・本市の区域内の事務所又は事業所に勤務する方
- ・本市の区域内の学校に在学する方
- ・本市に対して納税義務を有する個人及び法人その他の団体
- ・当該計画に係る事案に利害関係を有する個人及び法人その他の団体

#### (3) 意見の提出方法

別紙の意見記入票又は任意の様式に次の事項を記載又は入力のうえ、下記提出先に郵送、ファクシミリ、電子メール又は直接持参により提出してください。

なお、電話、口頭による意見の受付は行いません。

- ① タイトル「第6次勝山市障がい者福祉計画(案)に対する意見」[必須]
- ② 住所又は所在地[必須]    ③ 氏名又は名称[必須]    ④ 年齢    ⑤ 性別
- ⑥ 連絡先(電話番号等)[必須]    ⑦ 意見、提言等[必須]

※ 必須項目が欠けている場合は、パブリック・コメントとして取り扱いできませんのでご注意ください。

#### (4) 閲覧場所

- ・福祉健康センター「すこやか」・市立図書館・各まちづくり会館(コミュニティセンター)
- ・子育て支援センター・障害者生活支援センター(すこやか内)
- ・市公式ホームページ(PDF形式で掲載)

#### (5) 意見に関する考え方の公表

提出いただいた意見については、類型化して一覧表にまとめ、市の考え方を付して市の公式ホームページにおいて公表します(個別宛てには回答しません)。

また、提出いただいた意見については、勝山市個人情報保護条例の規定により適正な管理をします。

#### (6) 提出先及び問合せ先

〒911-0035 勝山市郡町1丁目1-50

勝山市福祉健康センター「すこやか」内 福祉課

TEL: 0779-87-0777 / FAX: 0779-87-3522

Email: fukusi@city.katsuyama.lg.jp

#### (7) 資料

- ・第6次勝山市障がい者福祉計画(案)